

●発行/福島県田村市 (毎月 15日発行)  
●編集/総務部企画課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2  
☎0247-81-2135 F 0247-81-2522 E info@city.tamura.lg.jp  
●印刷/ましこプリント (田村市常葉町)  
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT by MORISAWA  
見やすく読み間違えにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

## 田村市は合併 10 周年 Facebook は 1 周年

Facebookで  
チェックしてね

いいね!



田村市役所  
地域団体

タイムライン | 基本データ | 写真 | レビュー | もっと見る ▼

田村市では Facebook を開設し、より多くの方へ市の情報を発信しています。

Facebook へ登録をしていなくても情報を見ることができます。

登録をしている方は、ページ内で「いいね！」ボタンを押していただくことで、市が発信する情報を継続して受け取ることができます。

いつも「いいね！」を押してくれる皆さん、ありがとうございます。

これからも、田村市のタイムリーな話題を写真や動画で発信し、田村市の輪を広げていきたいと思ひます。

皆さんの応援をよろしくお祈ひします!!

目指せ!!!

1000 いいね!

田村市公式  
Facebook  
はこちらから



### Event & News

### 各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (F兼用)

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (F兼用)

#### ひまわりひろば

- 日時 4月8・15日(水) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳～6歳児

#### ともだちつくろう

- 日時 4月9日(木) 午前10時30分
- 内容 歌、リズム遊び、体操、製作、絵本の読み聞かせ など

### さくらの里クリーンアップ作戦

さくら湖流域協働ネットワークでは、さくら湖、大滝根川周辺に来ていただいた方に快適に桜を見ていただけるよう「クリーンアップ作戦」を行います。

#### 『さくら湖流域協働ネットワーク』とは?

さくら湖流域の豊かな自然や文化、観光資源などを活かし、バランスの取れた流域圏の発展を目指して作成された「さくら湖水源地域ビジョン」を実践していくための組織です。

- 日時 4月4日(土) 午前9時～11時 (受付…午前8時30分～)

※清掃活動終了後、午前11時以降に自由参加で、三春ダム見学を行います。

- 清掃場所・集合場所  
①旧市役所近辺の大滝根川沿い → 旧市役所 駐車場 集合  
②三春ダム周辺コース → 三春ダム管理所 駐車場 集合
- 対象者 個人または団体(参加無料)
- 応募方法 総務部企画課、各行政局市民課または各出張所に備え付けの申込書にご記入の上、下記へFAXまたは電話でお申し込みください。
- 主催 さくら湖流域協働ネットワーク

問・申 三春ダム管理所 管理係  
「さくら湖流域協働ネットワーク」事務局  
☎62-3145 F 62-3170

#### 国土交通省からのお知らせ

マイホームを買った人も  
これから買う人も  
ご存知ですか?

最大 30 万円が受け取れる  
(消費税率 8%時)

『すまい給付金』 入居後の申請をお忘れなく!



#### 『すまい給付金』2つのポイント

収入に応じて最大 30 万円がもらえます  
※消費税率 8%時

入居後すぐに申請ができます  
※住宅ローン減税も大幅に拡充されました。  
あわせてご確認ください。

「わたしはもらえるの?」  
といった素朴な疑問から申請サポートまで何でもお答えします。

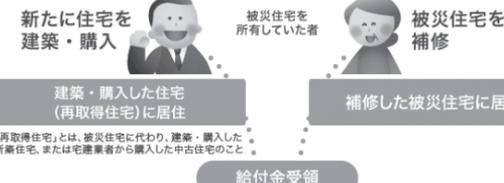
申請には要件があります。お気軽にお問い合わせください。  
問・申 すまい給付金事務局 ☎0570-064-186  
(受付: 午前9時～午後5時※土・日・祝日含む)  
ホームページ: <http://sumai-kyufu.jp>

### 住まいの復興 給付金

東日本大震災で被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引き上げ後の消費税率(8%)が適用される期間に、新たな住宅を建築・購入、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に給付を受けることができる制度です。

#### 被災住宅(東日本大震災で被害が生じた住宅)

- ① 被災証明書で「全壊または流出」、「大規模半壊」、「半壊または床上浸水」および「一部損壊または床下浸水(※)の認定を受けた住宅  
※建築・購入の場合、「一部損壊または床下浸水」は、取り壊しをしていることが必要。
- ② 原子力災害による避難指示区域等(※)内にある住宅  
※避難指示区域、避難解除区域、特定避難勧奨地点(解除された地点を含む)のことをいう。



詳しい制度内容、申請対象などは、お問い合わせください。  
問・申 住まいの復興給付金事務局 ☎0570-200-246  
(受付: 午前9時～午後5時※土・日・祝日含む)  
ホームページ: <http://fukko-kyufu.jp>

## 保健 街頭献血にご協力を！

血液は人工的に造ることも長期保存することもできません。皆さんの善意だけが頼りです。善意の献血で尊い命を救いましょう。

- 日時 4月5日(日) 正午～午後5時
- 会場 船引パーク食品館側駐車場
- 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

## 教室 離乳食教室のお知らせ

これから離乳食を始めようと思っている方、離乳食について不安や疑問のある方など、たくさんの参加をお待ちしています。

- 日時 4月8日(水) 午後1時～3時30分 (受付:午後1時～1時20分)
- 会場 船引保健センター
- 内容 講話「離乳食のすすめ方」、実演、試食、個別相談 など
- 参加費 無料
- 持参物 母子手帳
- ※お子さんと一緒に参加される方は、バスタオル・おんぶひも(抱っこひも)
- 申込 4月1日(水)までに、電話でお申し込みください。
- 定員 15人(先着順)
- 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

## 医療 旧警戒区域・旧緊急時避難準備区域にお住まいの方へ

原発事故による旧警戒区域、旧緊急時避難準備区域(※1)の対象となっている方は、引き続き国民健康保険税および後期高齢者医療保険料が減免され、医療費の窓口負担が免除されます。該当する方には2月中旬に更新分の免除証明書を送付しました。

なお、26年度の住民税申告を済ませていない世帯は該当になりませんので、早めに申告をしてください。※1…旧緊急時避難準備区域の被保険者で、上位所得層の方(被保険者全員の25年中の合計所得が600万円を超える世帯)の減免・免除は、26年9月30日で終了しています。

各記事に明記していないもの(共通事項)

## 防火 3月20日から4月19日は「山火事予防運動」

山火事や枯草火災は、空気が乾燥した春先に多く発生しています。この時季の火災を防止し、火災0「ゼロ」を目指しましょう。

- 山火事や枯草火災を防止する注意点
- ①風が強いときや空気が乾燥しているときは、火の取り扱いに注意し、たき火などはしない。
- ②家庭ゴミは焼却せず、ゴミ収集日に指定の場所へ出す。
- ③たばこの投げ捨てはしない。
- 田村消防署 ☎82-1200

## 生活 犬の飼い主の皆さんへ

【犬の放し飼いはやめましょう！】

●犬の放し飼いは、福島県「犬による危害の防止に関する条例」で禁止されています。散歩時は必ずリードを付けて運動させてください。

●犬の放し飼いをすることは、犬が交通事故に巻き込まれたり、迷い犬になる場合もあり、非常に危険です。

●犬は鎖や丈夫なひもでつながか、柵やケージの中で飼いましょう。

●犬をつなぐ時には、つないでいる犬の行動範囲が道路や通路に接しないように注意しましょう。

【フンは必ず後始末を！】

●散歩中はビニール袋やシャベルなどを携帯し、犬がフンをした場合には、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。

【身元の表示を！】

●最近、迷い犬が増えています。犬の所有者を明らかにするために、首輪に鑑札や名札を付けましょう。

●市民部 生活環境課 ☎81-2272 各行政局 市民課

## 救済 自動車事故被害者救済制度のお知らせ

交通遺児等育成資金の貸し付け

- 対象者 0歳から中学3年卒業までの児童・生徒で自動車事故により死亡した方の子ども、または国土交通省令で定める後遺障害が残った方の子ども
- 貸付金額 一時金…155,000円 毎月…20,000円

●利子 無し

●貸付条件 市民税が非課税または均等割のみの課税 など

- 独立行政法人自動車事故対策機構福島支所 ☎024-522-6626
- F 024-522-6627

## 衛生 し尿汲み取りのお申し込み先が変わります

滝根町・大越町・都路町・常葉町の方のし尿汲み取りのお申し込み先が変わります。

≪4月1日以降のお申し込み≫

- 申込先 田村地方衛生処理センター
- 受付時間 午前8時～午後4時45分 ※年末年始、土・日、祝日を除く
- その他 3月31日までのお申し込みは各行政局市民課へお願いします。
- 問・申 各行政局市民課 田村地方衛生処理センター ☎82-1272 F 82-1428

## 交通 新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動

『ルールむし しん号むしは わるいむし』をスローガンとし、交通事故防止運動を実施します。交通ルールを正しく守り、子どもを交通事故から守りましょう。

●期間 4月6日(月)～12日(日)までの7日間

●運動の重点

- ①新入学(園)児童・園児の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 市民部 生活環境課 ☎81-2272

## 募集 27年度 国家公務員採用試験

人事院では、総合職試験および一般職試験を行います。申し込みはインターネットで行ってください。

総合職試験(院卒者・大卒程度)

- 受付期間 4月1日(水)～8日(水)
- 第1次試験 5月24日(日) 一般職試験(大卒程度)
- 受付期間 4月9日(木)～20日(月)
- 第1次試験 6月14日(日)
- その他

申込方法や受験資格など詳しくは、人事院ホームページまたは人事院東北事務局へお問い合わせください。

- 人事院東北事務局 第二課 ☎022-221-2022 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

## 募集 自衛官採用試験

自衛隊では、採用試験を次のとおり行います。

【幹部候補生】

- 職種・応募資格
- ①一般(大卒程度) 22歳以上26歳未満の方 (20歳以上22歳未満の方は大卒、修士課程修了者などは28歳未満の方)
- ②一般(大学院卒程度) 修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の方
- ③歯科(専門大卒程度) 20歳以上30歳未満の方
- ④薬剤科(専門大卒程度) 20歳以上28歳未満の方
- ※いずれも卒業見込みを含む

●募集期限 5月1日(金)

【予備自衛官補】

- 職種
- ①一般 18歳以上34歳未満の方
- ②技能 18歳以上で国家免許資格などを有する方
- 募集期限 3月24日(火)
- 詳しい内容は、お問い合わせください。
- 問・申 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎024-932-1424

## 募集 田村市シルバー人材センター会員募集

●シルバー人材センターとは…

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国、県、市からの支援を受けて運営されている公益法人(社団法人)です。企業や家庭、公共団体などからさまざまな仕事を引き受けて、地域の経験豊かな高齢者の方々に仕事を提供する団体であり、働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりをすすめ、活力ある地域社会づくりに貢献しています。

「働く機会を得たい」、「社会に役立つ仕事をしたい」という健康で働く意欲のある方で市内にお住まいの60歳以上の方であればどなたでも会員になれます。

入会を希望する方および詳しい説明を聞きたい方は、お問い合わせください。

- 問・申 公益社団法人 田村市シルバー人材センター ☎81-1505

## 募集 復興支援員の募集

東日本大震災の甚大な被害で、被災地域の住民が長期間にわたり仮設住宅での生活を余儀なくされています。復興のためには、地域に根ざしたコミュニティ再構築に向けて人材面の支援が必要です。被災者の見守りやケア、地域おこし活動などを行う復興支援員を市内外から募集します。

●募集人数 若干名

●採用予定日 5月上旬予定

●募集対象

- ①20歳以上で、心身とも健康な方
- ②普通自動車運転免許を持つ方
- ③パソコンの基本的な操作ができる方
- ④地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- ⑤住民とともにコミュニティ再構築に取り組み、地域を元気にする意欲のある方

●報酬 月額15万円程度

●面接日時・会場 申し込み受け付け時にお知らせします。

●申込期限 4月10日(金)

●申込方法

指定の応募用紙を記入の上、総務部企画課へお申し込みください。応募用紙は、企画課および各行政局市民課に備えています。なお、市ホームページからもダウンロードできます。

●問・申 総務部 企画課 ☎81-2135 <http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/5/>

## 募集 田村市水道事業運営審議会委員の公募

水道事業運営審議会委員を次のとおり募集します。水道事業に関心のある方はご応募ください。

●募集人数 各地区2人以内

●任期

4月1日～29年3月31日(2年間)

●募集対象

水道加入者で水道事業に関心のある20歳以上の方

●報酬 日額6,500円+旅費

※旅費は片道2km以上で支給規定により支給します。

●活動内容

水道事業に関する諮問の審議(年2～3回の会議)

●申込方法

3月27日(金)までに、電話でお申し込みください。

- 問・申 水道事業所 ☎82-1527

## 主な問い合わせ先

●田村市役所 ☎963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2 ☎81-2111(代表) F 81-2522

●滝根行政局 ☎963-3692 田村市滝根町神保字関場118番地 ☎78-2111(代表) F 78-3710

●大越行政局 ☎963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111(代表) F 79-2953

●都路行政局 ☎963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 ☎75-2111(代表) F 75-2844

●常葉行政局 ☎963-4692 田村市常葉町常葉字町裏1番地 ☎77-2111(代表) F 77-2115

●滝根公民館… ☎78-2001 F 78-2159

●大越公民館… ☎79-2161 F 79-2162

●都路公民館… ☎75-2063 F 75-2210

●常葉公民館… ☎77-2013 F 77-2056

●船引公民館… ☎82-1133 F 82-5530

## 図書 廃棄図書をお譲りします

廃棄予定の図書を無料で譲りします。ご希望の方は、図書館滝根分館へお越しください。

●期間 3月16日(月)～ ※なくなり次第終了します。

●時間 午前10時～午後5時

●譲渡冊数 一人10冊まで

●図書館滝根分館

(滝根公民館内)

☎78-2001

## 市立小・中学校 ホームページのご案内

市内の小中学校では、学校での出来事やお知らせを随時掲載しています。パソコンやスマートフォンで「学校名」もしくは「田村市教育ポータルサイト」を検索すると、閲覧することができます。工夫を凝らしたホームページとなっておりますので、ぜひご覧ください。